

2018年9月28日

各位

株式会社 北都銀行

**「湯沢市役所出張所の開設」並びに
「湯沢北支店のランチ・イン・ランチ方式による移転」について**

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)では、湯沢市役所内に「湯沢市役所出張所」を開設することといたしましたので、お知らせいたします。現在、湯沢市役所内に湯沢支店の派出所(取次ぎ業務)を営業しておりますが、出張所の開設以降は、即時に入出金ができるなど、お客さまの利便性が向上いたします。

また、湯沢北支店を湯沢支店内にランチ・イン・ランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)で移転いたします。湯沢北支店でお取引いただいている口座の店名、店番号、口座番号は変更いたしませんので、お手元にある通帳・証書・キャッシュカードは、そのまま窓口・ATMなどをご利用いただくことが可能です。地区の人員・機能を基幹店に集約することで、営業機能の強化と効率的な店舗運営に努めてまいります。

ご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【1】 湯沢市役所出張所の開設について

1. 概要

店名	(湯沢支店) 湯沢市役所出張所
店番号	071 ※ 湯沢支店と同じ店番号となります。
営業日	平日
営業時間	8:30~15:00
業務内容	一般の窓口業務(入出金、納税など) ※ 現在の派出所と同様に、お借入のご相談は湯沢支店で承ります。 ※ 当座預金の開設は受付いたしませんので、ご了承ください。

2. 実施日

2019年1月15日(火)

3. 特徴

- ▶ 湯沢市役所にお立ち寄りの際に、銀行窓口もご利用いただけます。
- ▶ 湯沢市役所の駐車場をご利用いただけます。

【2】 湯沢北支店のブランチ・イン・ブランチ方式による移転について

1. 移転する店舗および現住所

湯沢北支店：湯沢市表町四丁目9番26号

2. 新住所

湯沢市大町二丁目1番13号（湯沢支店内に移転いたします）

3. 実施日

2018年12月17日（月）

※ 湯沢北支店の現在地における営業は、2018年12月14日（金）を持ちまして終了させていただきます。

4. お取引について

ブランチ・イン・ブランチ方式とは、「1つの店舗内に2つの支店が同居して営業する」方式です。そのため、今般の移転にかかる店名・店番号・口座番号の変更はなく、通帳・キャッシュカードなどはこれまでと同様にご利用いただけます。

以上

【周辺地図】



《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部チャネル開発グループ(担当:三浦)内線 3694